

第4次岸和田市障害者計画振り返りシート

	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	平成30年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)	
1	I ともに生き、支えあう地域社会を実現する	1障害に対する理解の促進	(1) 障害や障害のある人に関する理解の普及・啓発	① 障害や障害のある人に関する啓発活動の推進	・広報きしわだをはじめ、講演会やイベント開催、障害者週間(12月3日～9日)等における街頭キャンペーン等、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。 ・精神障害や発達障害、高次脳機能障害等、一般的にまだ広く周知がされていない障害や、外見からはわかりにくい障害についても、正しい知識の普及・啓発に努めます。	人権・男女共同参画課 障害者支援課	人権啓発紙発行等事業 障害者差別解消啓発事業	・広報きしわだ12月号人権の窓として、「インクルーシブ社会」をテーマにした啓発記事を掲載した。 ・人の輪77号(平成30年3月発行)に、障害者差別解消法及びヘルプマークに関する記事を掲載した。 ・障害者差別解消法に関するセミナー「2020TOKYOをめざして～谷口選手が語る、自分に影響を与えた3つのこと～」を開催した。 ・障害者自立支援協議会のPRイベントとして、福祉センター主催の福祉まつりにてブース出展し、統合失調症及び発達障害に関する疑似体験 型の動画放映を行ったほか、障害理解や相談機関に関する案内パンフレット設置・配布した。 また事業者を主たる対象に、防災に関する講演会を実施した。	
2				② 障害のある人との交流の促進	・地区市民協議会や地区福祉委員会などの活動を通して、地域と障害のある人との交流の促進を働きかけます。 ・「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」をきっかけに、日頃から顔の見える関係づくりに取り組みます。	社会福祉協議会	地区福祉委員会活動推進事業 小地域ネットワーク活動推進事業 誰もががつどえるリビング推進事業	・地区福祉委員会のボランティア研修会の講師として障害がある当事者を紹介し、日々の暮らしのことや必要なサポート等について知り、今後の連携につなげる機会を提供した。(新条地区福祉委員会) ・市民協議会が開催する地域の避難訓練に、障害がある当事者も参加できるよう情報提供し、参加を促した。 ・多世代の住民の交流の場である「誰もががつどえるリビング」の設置・運営を支援した。(平成31年3月現在56箇所)	
5				(2) 福祉教育・人権教育の推進	① 保育・教育の場における福祉教育の推進	・保育所・幼稚園では、それぞれの発達に応じた保育・教育を明確にし、すべての子どもがいきいきと生活できる環境づくりをめざすとともに、障害についての理解の促進に努めます。 ・小・中学校における支援学級・支援学校との交流や共同学習、障害のある方の講演会等を通じた交流の機会の充実を図ります。 また、ボランティア学習等の実践的な学習とともに、車椅子体験や手話等の体験的な活動を取り入れた学習を推進します。さらに、精神障害や発達障害等についての理解促進に取り組みます	人権教育課 障害者支援課	特別支援教育事業	・支援学級や支援学校との交流や共同学習を平成30年度も実施した。各学校園では、外部のゲストティーチャーを招いて、教職員、児童、生徒と学ぶ機会の充実を図った。 ・車いす体験や手話などの体験的な活動だけでなく、精神障害や発達障害などについての研修の取り組みを行ってきた。 ・学校園が、障がい理解教育や福祉教育等を計画的に取り組みを進めた。
6			② 家庭・地域における学習機会の充実		・市民を対象として、障害のある人の人権問題をはじめとした幅広い人権問題の学習機会を提供するとともに、参加者の増加に向けた取り組みを推進します。	人権教育課	人権教育・人権啓発事業	・人権・男女共同参画課と連携をして、12月上旬に人権を守る作品展を開催した。また児童生徒の人権ポスターや人権標語を展示し、多くの市民の方たちに触れてもらった。	
8			2 障がいのある人の尊厳の保持		(1) 差別の禁止	① 差別をなくすための啓発活動の推進	・「障害者差別解消法」について、広報やホームページ、研修等を通した理解・啓発の推進を図ります。	障害者支援課 人権・男女共同参画課	障害者差別解消事業
9				② 差別解消に向けた体制整備		・障害を理由とする差別に関する相談や、課題の解決等の取り組みを推進するため、相談体制や市職員等の研修の充実を図ります。 ・協議体を設置し、関係機関のネットワークを構築することにより、課題の検討等の主体的な取り組みを推進します。 ・市職員や教職員、関連機関の職員等に対し、障害のある人の人権問題をはじめとした幅広い人権問題研修の実施に取り組みます。	障害者支援課 人権教育課	障害者差別解消事業 人権教育・人権啓発事業	・相談窓口は、障害者支援課と人権・男女共同参画課の2課で対応し、平成30年度の相談件数は4件であった。 ・市役所内では新採用者への研修や管理職研修を実施した。 ・多機関の連携を目的とした差別解消支援地域協議会を11月に開催した。 ・障害理解を進めるために関係機関との連携を行った。また、障害のある人権課題をはじめとして、幅広い人権教育研修に取り組んだ。
11		(2) 虐待の防止と対応の充実		① 虐待防止に関する啓発活動の推進		・市民や社会福祉施設等に対し、障害者虐待防止に関する理解と認識を深めるため、講演会や研修会の実施等を通した啓発の推進を図ります。	障害者支援課	障害者虐待防止事業	・事業者を対象に、虐待防止研修会を実施した。 テーマ「支援者のコア・バリューとは？」～権利擁護・虐待防止を通して考える～
			② 虐待防止に向けた体制整備	・虐待に関する通報・相談窓口として、「障害者虐待防止センター」の機能の維持・強化を図ります。 ・自立支援協議会の権利擁護部会をはじめ、「岸和田市障害者虐待防止ネットワーク」の活用、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー(CSW)との定例会等、関連機関・団体との連携の強化により、個別のケースに応じた多面的な支援の充実を図ります。	障害者支援課	障害者虐待防止事業	・障害者虐待防止ネットワーク会議代表者会議を開催し、当年度の障害者虐待に関する市の対応状況及び研修会、啓発活動について、事業報告、情報交換、意見交換を行った。		
			(3) 権利擁護の推進	① 日常生活自立支援事業の利用促進	・判断能力が十分でない障害のある人の福祉サービスの利用援助及び日常の金銭管理を行う日常生活自立支援事業について、増加する利用者に対応できるよう支援体制の充実を図ります。	社会福祉協議会	日常生活自立支援事業	平成31年3月末の契約件数は、286件(内訳 認知症116件、知的61件、精神109件)。契約件数は増加しており、内訳では精神障害者の利用が増加。今後も待機者を出さずに、事業利用が可能となるよう相談支援体制の充実を図る必要がある。	
		② 成年後見制度の利用促進		・判断能力が十分でない障害のある人等が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進とともに、情報提供や本人・親族による申し立ての支援を行います。 ・支援が必要な方に対して、成年後見制度市長申立てを適切に行います。 ・成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保できる体制を整備し、法人後見の援助を支援することで、障害のある人の権利擁護を図ります。	福祉政策課 障害者支援課	成年後見制度利用支援事業	・個別の相談や、高齢者・障害者虐待対応のなかで、必要に応じて、成年後見市長申立て(30年度は障害5件、高齢24件)を行ったり、本人や親族申立ての支援を社会福祉協議会の権利擁護センター等と連携して行った。 ・福祉政策課、障害者支援課、権利擁護センター等との権利擁護検討会議を毎月実施し、ケース検討を実施した。		
12		③ 選挙における配慮の推進		・障害のある人が選挙に参加しやすいように、選挙公報や候補者名簿等の点字版・音声テープ版の製作とともに、投票所での車椅子の配備やスロープ設置、選挙管理本部での手話通訳者の配属等、投票しやすい環境整備を継続します。 また、代理投票や郵便等による不在者投票等、障害のある人に配慮した投票制度の周知に努めます。	選挙管理委員会	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業 市長選挙事業 市議会議員補欠選挙事業	・平成31年4月の統一地方選挙にむけて、選挙のお知らせや選挙公報の点字版・音声テープ版を作成。候補者名簿の点字版を作成した。 ・投票所での車椅子の配備やスロープ設置や選挙管理本部での手話通訳者の配属等、投票しやすい環境整備を実施した。 ・障害者手帳交付時に配布するしおりに、障害のある人に配慮した投票制度の案内を掲載した。		